

四万十町教育委員会会議録（令和元年7月臨時会）

1. 日 時 令和元年7月26日（金）午前9時00分～午前11時00分

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教育長 川上哲男

教育委員 宮崎正行 坂本維子 横山順一 佐々倉愛

事務局 教育次長 熊谷敏郎

生涯学習課 課長 林 瑞穂

学校教育課 課長 西谷典生 副課長 東 孝典

教育対策監 中川千穂

教育研究所 所長 岡 澄子

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名（坂本委員）

(4) 議題

① 承認第1号 専決処分の承認について（校区外就学申請の承認）

② 承認第2号 専決処分の承認について（校区外就学申請の承認）

③ 議案第1号 令和2年度以降に使用する小学校教科用図書の決定について

④ 議案第2号 令和2年度に使用する中学校教科用図書の決定について

(5) 協議事項

なし

(6) 報告事項

なし

(7) その他

① 十川小・中学校の児童生徒について

6. 議 事

教育長： これより四万十町教育委員会、令和元年度7月臨時会、開会いたします

議題に入る前に、本日の議題である承認第1号及び承認第2号並びに議案第1号、議案第2号については、個人情報を含んだ案件及び県等に報告し、公開となるまでの意思決定過程の情報であるために公開することにより支障が生じる恐れがあると考えられますので非公開にしたいと思いますが、よろしいですか。

全委員： はい。

教育長 : 異議ないものと認め、承認第1号及び承認第2号並びに議案第1号、議案第2号については非公開といたします。

それでは、議題に入ります。承認第1号 専決処分の承認について(校区外就学申請の承認)、事務局の説明を求めます。

(事務局より、承認第1号 専決処分の承認について(校区外就学申請の承認)、説明する。)

教育長 : ただ今、説明がありました。このことにつきまして何かお聞きしたいこと等、ございませんか。よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、承認第1号につきましてはご異議、ご意見がないということでございます。承認第1号 専決処分の承認について(校区外就学申請の承認)、は承認とさせていただきます。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、承認第2号 専決処分の承認について(校区外就学申請の承認)、事務局の説明を求めます。

(事務局より、承認第2号 専決処分の承認について(校区外就学申請の承認)、説明する。)

教育長 : ただ今、説明がありました。このことにつきまして、お聞きしたいことなどございませんか。よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、ご異議、ご意見はございません。承認第2号 専決処分の承認について(校区外就学申請の承認)、は承認とさせていただきます。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、議案第1号 令和2年度以降に使用する小学校教科用図書の決定について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、議案第1号 令和2年度以降に使用する小学校教科用図書の決定について、説明する。)

教育長 : 事務局のほうから説明がありました。令和2年度以降に使用する小学校教科用図書の決定についてです。教科用図書の採択についての協議を行います。委員の皆さんのご意見を伺いたいと思います。採択したい教科用図書の発行者名と、主な理由をお聞かせいただきたいと思います。

13種目ございます。国語から道徳ということになります。採択したい教科用図書の発行者名と主な理由を、簡潔で構いませんので委員の皆さんから、お聞かせいただいて、その後、四万十町教育委員会として、教科書の発行者を順次決定していきたいと思います。賛同者の多い発行者というところで、俗に多数決みたいな形になりますけれども、そういった形で決を採らせていただきたいと思います。

今日の会議で決定した教科用図書については、最終的な採択権者は、四万十町教育

委員会となりますが、高岡地区で教科用図書の採択協議会を設置しております。そちらで、10市町村と学校組合が、それぞれ8月2日に決定結果を持ち寄り、その場で高岡地区として、教科書を決定することになります。今日、四万十町で決定したことがそのまま高岡地区で通るかといえ、会を開いてみなければ分からないということにもなります。

また、8月2日の会議を行った後に教育委員会で再度、最終的な採択を決定していただきたいと思いますので、よろしく願います。

何か聞いておきたいことは、ございませんか。よろしいですか。

全委員： はい。

教育長： それでは、教科書採択ということでお諮りをしていきたいと思います。まず、国語は4社ございます。委員の皆さんのほうから、この教科者、発行者が良いのではないかと、そして、その理由というところをお聞かせいただきたいと思いますので、よろしく願います。

宮崎委員： 光村がいいかなという気がします。理由としたら、単元の巻末に一応、手立てみたいなものがあります。教員用であり、児童用であり、そこが色々力を付けるために、あるいは内容を理解するために使いやすいというふうに思います。それから、これは私の個人的な意見になりますが、書く作業、要点、要約を重視していて、光村が手立てが丁寧で分かりやすいと思いました。もう一つが、読み取りとか文の構成でも、始め、中、終わりなど文章の組み立てが理解しやすい場面が多いかなと思います。どの教科書も結構、力を入れてるとは思いますが、私が見た範囲ではそういうふうに感じました。

坂本委員： 私も光村と東京書籍と、最終的に迷ったんですけども、東京書籍の方にしています。文学教材が万遍なく色々な時代の名作を取り上げているんじゃないかということと、主に1年生と5年生を比べてみたんですけど、接続詞や文章に違いを感じました。『大きなカブ』の表現が、全く違うんです。以上です。

横山委員： 自分も1番が東京書籍です。同じ時期に同じ領域の学習とかが、そういったものを位置付けているので複式指導とかに配慮していて本町向きかなと思いました。それから、学習過程での児童の活動とか思考の流れを具体的に掲載しているということと、それから4年生まで、これはどれも同じようなことをやっていますけども、4年生まで分冊になっているので軽量化を図っていて、児童負担にならないように配慮しているということと、それから著作権関係者に現場の教員が多く携わっているということで1番にしております。

2番が光村図書出版です。宮崎委員がおっしゃられた、付録の学習を広げようとかってというのが、6年生では18教材があって、いろいろな角度で再度学習が出来るというような配慮がされている。読書に関する、本の世界を広げようとかってというような、いろんな本の紹介とか、本は友達とかというところを設けて読書に対する意欲を高めていけるような工夫をしている。それから、著作者の中に現職の教員が少ないということで2番にしています

佐々倉委員： 私は、教科書の採択にあたり、自分なりの視点を持って選ぶしかないなと思ってしまっていて、私が自分で持てる視点といえば、一つは子どもが家に持ち帰った後、保護者と一緒に振り返りをしやすいかどうかということが一つと、子どもの視点を持つてるとは言いづらいですけども、子どもが見たときに、学校訪問のときに特別支援の感覚とか、周りをすっきりさせて集中出来る様にとというのが教科書の中にも反映されているか

どうかという、キャラクターが出てきたり、表示が散らばっていたりとかしてないかという、その2点だけで各教科書を見て判断したので、そこに関して秀でているかどうかということで全て選んだので、そこから選ぶと、国語は光村になりました。2番が東京書籍になりました。

教育長 : 自分の方は、東書、2番が光村で、本当に並んでいる状態というところで、説明文などが非常に分かりやすい、児童が興味を持ち学習出来そうというところで東京書籍と思っています。

そうなりますと、国語については、東京書籍が横山委員、坂本委員、私、そして、光村の方は宮崎委員、佐々倉委員です。そして、横山委員、坂本委員もそれぞれ2番目に光村を推しておりますが、まず順番からいうと東京書籍と思っております。このことに関して皆様方、特にご意見、他ないようでしたら、国語についてお諮りをしていきたいと思いますが、皆さん、よろしいですか。

東京書籍が3名ということで、多数決ということで行きますと、東京書籍になるわけですが、協議というところで進めていきたいと思いますが、皆さん、よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、国語については、東京書籍で決定をさせていただきます。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、書写について、それぞれ委員の皆さんのご意見を伺いたいと思います。

宮崎委員 : 1番が、日本文教出版です。一つは筆順というのが一応示されている。それから、毛筆の打ち込みの角度などが明確になっていて、そこをうまく指導に使えるかなと思いました。それから、色の使い方で多色の色もいいけど、赤の1色、これが見やすいかなと思いました。

2番目が東書で丁寧に正しくきれいに書くという観点でしたら、練習のポイントを押さえた構成になっているかなと思いました。

坂本委員 : 1番が光村図書で、目当てやまとめがあって、習得する学習が分かりやすいということ、解説のところで文字の配列や大きさを学ぶことが出来て活用しやすい。正しい書き方が学びやすいというところです。

東書の方は止める、はねるなどで筆遣いが、分かりやすいというところです。

横山委員 : 考えていたのは、1番が光村図書です。これは、国語の教科書と学習時期が同じところが多いので、関連した教材を教科書と設けているということなので、国語は今のところ東書になってるので、関係がなくなるかも分かりません。それから、書写ブックがあって、日常生活や生きて働く書写の知識、技能の習得が出来るように工夫をしている。また、文字の大きさとか色使いなどにすごく配慮をしているところや、発展的な学習の内容では業務書ですか、そういった中学校との接続も図っているということで、光村を1番にしています。

それから、2番が日本文教出版です。特設ページのところで生活の書写ということで手紙や原稿用紙、それから学級新聞などの日常での活動例を丁寧に示しているので、すごく生活面に関していいのかなということで2番目にしています。それから、教科書に書き込みをする欄もあったり、著作者の中に現職の教員が多く関わっているので現場の声も届いてるんじゃないかなということで、日本文教出版を2番目にしております。それから、甲乙つけ難いんですけど、東京書籍を3番目にしています。2と3は同列ぐらいです。

佐々倉委員： 私は目視のしやすさと説明の分かりやすさで、学校図書が1番で、2番が光村です。

教育長： 私は東書が1番で、光村、日文が並んでいるかなというところで選んでおります。

書くことが楽しくなりそうで、筆遣いについて分かりやすくまとめられているというところで、私の方は、東書ということになります。

それでは、委員の皆様方からお聞かせもいただきましたが、光村が2名、そして日文が1名、学校図書が1名、そして、東京書籍が1名ということでございまして、光村をそれぞれ2番で次にというところで思っておられる方もいるかなと思いますが、協議をしていきたいと思えます。それぞれ、坂本委員、横山委員は光村ということになっております。非常に分かれているところで皆さん、それぞれの思いがあるかと思えます。再度、お諮り申したいと思えます。光村が2名出ております。これは挙手でお諮りしたいと思えますがよろしいですか。

全委員： はい。

教育長： それでは、まず、光村図書出版が良いと思われる委員さん、挙手をお願いいたします。それでは、全員が光村図書ということでご賛同いただきましたので、書写は光村図書出版ということで行きたいと思えます。

全委員： はい。

教育長： 続いて、社会です。それぞれ委員の皆さんのご意見を伺いたいと思えます。

佐々倉委員： 1番が教育出版で、2番が日文か東京書籍です。教育出版の活動というポイントが書かれてあって、そこがその教科書にも一貫して記載されていたので、通年使うとしてもやりやすいかなと思って1番にしました。

横山委員： 1番は教育出版です。これは主体的な学習に取り組めるというのは学習指導要領に書かれているんですけども、学習の問題を作るというものがあって、追求の見通しを立てる場面が丁寧に例示をされている。それから、社会的な見方、考え方を使った資料活用を適宜示している。学びの手引きというところがあるんですけども、そのコーナーを設けているということで、社会的な見方、考え方の論点が出来るとはいいかということ。それから、学習の振り返りもページがあって、すごく有効かなということと、見やすく、生徒も学習しやすいのではないかなということ。1番にしています。

2番目は、東京書籍です。学習段階ごとに具体的な学習の進め方を詳しく説明している。それから、特徴としては、分冊になっているので、中学校になったら分冊も必要なくて、逆にどんな学習をしたかなと見る時に分冊になったら具合が悪い面もあるんですけども、軽量化で考えると、他にない特色です。それから、デジタル教科書が発行されるとか、著作権関係者の中に現職の教員が多いということで2番にしています。3番は、日本文教出版です。

坂本委員： 私は1番を日文です。調べる読み取るの項目で場面があったりして、学習意欲を深める。次が教育出版で、同じようなことが言えるんですが、一貫性があると思えます。

宮崎委員： 1番目が教育出版です。

教育長： 私は教出ということで、資料や本文が読みやすい、学習意欲を高めることがされているかなというところで、次が東書でここも並んでいるような状況ではありましたが、教出ということにさせていただいております。

それぞれ委員の皆様方からも、理由をお聞かせいただきました。整理をさせていただきますと、教出については、佐々倉委員、横山委員、宮崎委員、そして私です。日文については、坂本委員ということでございます。現在、教育出版ということで4名

が発行者を選んでおります。それぞれの思いもあろうかと思いますが、社会については、教出ということで決定するという事によろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、委員皆様のご賛同をいただきましたので、社会については、教育出版ということで決定させていただきます。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、地図でございます。2社、ございます。それぞれ委員の皆様のご意見等お聞かせいただきたいと思っております。

宮崎委員 : 1番目は、帝国書院です。2段階あって、日本地図のところで大まかな地図と、それから、後半が詳細な地図に分かれていて、発達段階によって教材の扱いが使いやすいと思われました。

坂本委員 : 私も、帝国書院です。地図に親しむ工夫が沢山あると思われました。地図の比較や、友達同士で話し合ったりする場面があることや世界の国々についての細かい説明などもあると思われました。

横山委員 : 帝国書院が一番です。色合いがすごく良くて、全ての児童に見やすいような色使いになっていると思っております。地形の様子が捉えやすい。それから、視覚特性のある子どもにも見やすいような、色合いがいいです。それから、色々な地図があって、大まかな地図とか細かい地図とか両方あって使いやすい。地図の数ももう1社と比べると多いです。そういうことで1番が帝国書院です。東京書籍は土地の高さの色合いがすごく濃いところがあって、色がすごく鮮やかな色ですごく濃くて、特に関東地方なんかは赤っぽく映って見にくいということで、帝国書院が優れてると思っております。

佐々倉委員 : 私も帝国書院です。地図を調べる時に一番地図帳を使うと思うんですが、横のタグみたいな日本全国、北海道から沖縄までの並びがすごく予測しやすいというか、調べやすそうだなと思ったので帝国にしました。

教育長 : 私も帝国ということになります。親しみやすく読み取りやすいということで、子どもたちが見て扱いやすいかなという、関心も持ちやすいかなというところです。

地図については、全員、帝国ということですので帝国に決定をさせていただきたいと思っております。よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : 次に算数に入りたいと思っております。6社、ございます。それぞれ委員の皆様のご意見等お聞かせいただきたいと思っております。

佐々倉委員 : 私は、1番が学校図書です。2番目が東京書籍です。

横山委員 : 自分は、1番が東京書籍で、教科書が見やすいということと、複式の面にも配慮しているのかなというか、同じような内容が単元を同時期に配置している。複式学校が多いので都合がいいのかなということです。それから、学習の仕上げというところがあって、そういうページは、すごく有効じゃないかと思っております。実際、指導したことがないので分かりませんが、素人目にもいいのかなと思われました。それから、5年生まで分冊になっているので、児童に負担がかからないように配慮しているということで東京書籍にしました。

2番目が大日本図書です。どの教科書でもそうですけど、プログラミング教育を意識しているのかなということで、大日本図書が2位ということです。

坂本委員 : 1番が東書で、言葉だけの説明でなくて図があって良いということと、視覚から入りやすいのかな、キャプションが多いということです。生活の中につなげた、割合と

か写真なんかが生活の中につながった内容があるということです。

宮崎委員： 1番が東書です。見やすく進めていきやすい、指導していきやすいんじゃないかと思
います。それから単元末が思考力、理解力、活用力、ここら辺に十分留意されている
というふうに思います。それから、考えるための道具といいますか、幾つもあると思
いますが、同じところ、違うところとか、そういうものを見て課題に迫っていくよう
なところもありますので、こういう点がいいと思いました。

それから、2番目が学校図書です。単元末のアクティブの欄が活用力の面でいいん
じゃないかと思いました。それから、生活に生かす場面、扱いの中で応用、活用につ
ながるものが多いように思いました。

教育長： 私は、東書です。レイアウト、見やすさというところが委員の方からも出ておりま
したが、問題からまとめまで、そういったところがすっきりとしていて見やすいので
はないかというところでは。

それで、整理をいたしますと、東書が私を含めて4名、そして、学校図書が1名と
いうことになっております。協議をしたいと思えます。算数については、6社ござい
ますけれども、東書と学図ということになっております。学図を選ばれた委員さんも
おられますが、東書ということで、委員の皆さん、よろしいですか。

全委員： はい。

教育長： それでは、委員全員のご賛同をいただきましたので、算数については、東書と決定
をさせていただきます。

全委員： はい。

教育長： 続いて理科です。委員の皆様方からそれぞれ、選定をしたい発行者、そして理由の
ほう話していただけたらと思えます。

宮崎委員： 1番が教育出版です。これは、問題発見、仮説、理科の思考の過程ですけれども、
実験観察、それからまとめにつながる、結果に至るまでの過程が丁寧に扱われている
という気がしました。比較してみたら、これからこの結論を出すのかという感じのと
ころもありましたが、私が見た限り、過程が非常に丁寧に扱われているということ
です。

それから、2番目が大日本図書で、扱い方や説明もある程度、理科の結論について
言うけれども、説明しようというところで理解力、思考力が求められる内容となっ
ていると思えます。巻末にどこも問題がありますけれども、そのところで特に大日本
のほうの説明とか、それから考え、思考する課題が多いというふうに思えます。

坂本委員： 1番が東書です。実験や考えとまとめとが分かれて、重要なところは、太字で書かれ
ていてすごく分かりやすいということです。写真も分かりやすいということです。

横山委員： 理科は1位が東京書籍です。東京書籍は、写真とかイラストで男女比率とか役割に
あんまり偏りが無い。これは、どこの教科書もそうだと思いますが、人権に配慮して
いるということと、写真とか挿絵のレイアウトがすごくいいので見やすいということ
です。それから、教科書の大きさがA4番になってるので、すごく資料もたくさん載
っていて、資料性が高いということです。それから、学習の流れが問題、実験、観察、
調査。実験、観察、調査それと最後にまとめで、そういうのが分かりやすい教科書に
なっていると思えます。

それから、2番目が、東京書籍とも同じだと思うんですけども、教育出版です。配
色とかそういった文字の工夫で全ての児童が見やすい、学びやすいということと、そ
れから、配当時間や量があんまり無理していない教科書で、無理なく子どもたちが学

習出来るのかなと思います。そういったことが取り組める教科書ではないかなというふうに思います。2番で同数なのが大日本図書でした。

佐々倉委員： 私は、東京書籍と啓林館が、どっちかが一番で、表示の簡潔さと問いの確認のされ方が分かりやすいかなというのと、キャラクターが入っているものは外しました。さっきの特別支援とかの関係から言うと、アトム絵が入ったりするんですが、それを紹介する場面があるのは理科に関連するかなという、随時、出てくるというのはどうかというのが気になりました。

教育長： 私は、東書、教出と非常に並んだような形ではありますが、東書というところで、皆様方がそれぞれ理由のほうも語っていただきましたが、私も東書、そして2番目が教出ということです。

整理をしますと、東書が4名、教出が1名ということでございます。そういったことで、ここで協議させていただきたいと思いますが、東書ということで決定させていただきたいと思いますが、宮崎委員、いかがでしょうか。

宮崎委員： 構いません。

教育長： よろしいですか。他の委員も東京書籍ということで、先ほど理由も聞かせていただきましたが、それでは、全員の委員のご賛同をいただきましたので、理科は、東京書籍ということで、決定させていただきたいと思います。

全委員： はい。

教育長： 続いて、生活に入りたいと思いますが7社ございます。その理由というところをお聞かせいただけたらと思います。

佐々倉委員： 私は、1番が学校図書で、2番が光村にしました。学校図書の中の、まずこれをやって、次はこれをやってという勉強の段階を示す印みたいなものが教科書の中にあっただんですが、その中の今、ここをやってるんだよという表示が入っていて分かりやすいと思ったので学校図書にしました。

横山委員： 生活の1番が東京書籍です。これは、保護者向けのメッセージを掲載しているということで、学習指導要領にも家庭との連携を促すことが出来るように配慮している。それから、保護者と一緒にできるデジタルコンテンツが出来ている、用意されているということです。

2番が大日本図書です。ストーリー性があるということと、災害なんかの場面がすごく充実しているので、災害などで連動した活動を支える工夫や、そうしたイラストなどもあるので、子どもが活動するにはやりやすいのかなと思いました。それから、安全性についても考えさせる場面があったりして、子どもが成長するような配慮もしているということで2番にしています。東京書籍よりは、現職の教員が少ないので、東書が1番にしています。

坂本委員： 1番が東書で、2番が光村にしています。東書になったのは、内容が豊富だということと、イラストなんかも充実していて、写真がきれいということで、視覚的にいいと思いました。

宮崎委員： 1番が光村です。内容が見やすいというところと、それから活動のステップが示されていて取り扱いがしやすいというところと、2番目が啓林館で全体を見ていたら、どの教科書も低学年ですので、写真が大きい、私が見たらちらちらして、そこら辺がすっきりしたほうを選びました。3番目が東書です。ポケット図鑑なんかのところは活用しやすいかなというところと、

教育長： 私は東書というところで、先ほど坂本委員からも出ておりましたが、イラスト、写

真、レイアウトの見やすさ、使いやすさというところを感じたというところでは。整理をいたしますと、東書3名、学校図書1名、光村1名ということでございます。協議をさせていただきたいと思いますが、東書のほうが3名ということになっています。お諮りをいたします。委員の皆さん、それぞれ学図、光村のほうの理由もお聞かせいただきましたが、東書で決定をしてもよろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、委員皆様のご賛同をいただきましたので、生活については東書ということで決定をさせていただきます。

全委員 : はい。

教育長 : 次に、音楽で2社発行者がでございます。その理由というところをお聞かせいただけたらと思います。

宮崎委員 : 1番目が教育出版です。透明シールなどもあって理解を深める内容で、それから全体に3年ぐらいですか、縦笛の扱いなんかも丁寧かなと思いました。2社ですので比較してみて、それぞれの良さは当然あると思いますけれども、もう1社の教育芸術社、私から見たら専門性が高いような気がして、しかし、それがいいのかもしれない。

私のレベルから考えて教育出版が1位ということになりました。

坂本委員 : 私も、宮崎委員がおっしゃられたように、迷いました。音楽を担当する先生によってすごく変わると思います。幅広く学習することが出来るということで、教育出版を1番にしました。

横山委員 : 1番は、教育出版です。楽譜が大きくて見やすいということと、グループで取り組む活動を、どこも取り入れているんですけれども、児童が進んで音楽を楽しめていけるような教科書になっているということで教育出版を1番にしています。2番は、教芸ということ。教芸は紙面がすっきりして見やすいということもありますし、国際理解教育なんかも意識付けが図れるようなページもあるので迷ったんですけれども、教育出版を1番にしています。

佐々倉委員 : 私も教育出版が1番です。表示の簡潔さと、絵よりも写真が多いことがいいなと思って教育出版にしました。

教育長 : 私も教育出版です。皆さんがそれぞれ理由を述べられたようなところでございまして、それにプラスして発達段階に配慮した構成になっているというところで、音楽活動が楽しみながら出来そうであるというところで教育出版です。

音楽については、全員、教育出版ということでございます。教育出版で決定とさせていただきますと思いますが、よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、図画工作ということになります。図画工作、2社ということでございます。

佐々倉委員 : これは、難しかったんですけれども、日文を先に書いています。皆さんのポイントをお聞きしたいと思うんですけれども、実際、図画工作は教科書を見るよりも多分、作るものを見たりという、導入でしかないと言ってしまったらあれなんですけれども、と思うので、分かりやすいものの方かなと思いました。

横山委員 : 僕も迷いました。同じような、自分の概念では、同じような感じ。そこは、教科書の大きさもA4版で写真も大きくなるようにしている。どちらも、そういうふうになっているということです。一応、開隆堂を1位に付けています。鑑賞教材のところ、豊富に資料があったり、日本各地の伝統と文化、これも日文にもあるんですけれ

ども、そういう日本の伝統とか文化に触れる工夫をしているということで開隆堂を1番にしています。日文も活動の対話を取り入れて、みんなが共同で色んなことを作っていくみたいな場面もあったりするので、日文もいいのかなど思ったんですけども開隆堂にしました。

坂本委員： 1番が日文で、2番が開隆堂にしています。本当に見れば見るほど分からなくなったんです。まず、ちょっと時間を置いて作ってみたいとか、楽しそうと思うのはどれかなと思ったときに日文にしました。

宮崎委員： 私は1番を開隆堂に、どちらも非常に迷うところでした。どっちかというところ、開隆堂の活動が分かりやすく、ちょっとすっきり感があるかなというところで、そこら辺で決めました。

教育長： 私のほうは、本当に皆さんがおっしゃるとおりだと思います。見れば見るほど、どちらも使いたいなというところで、私は、開隆堂です。子どもの興味関心を引き出されるような工夫がされているところで、本当に横並びでどちらも使ってみようというところ、開隆堂ということなんです。

整理をさせていただきますと、日文が2名、開隆堂は3名ということでございます。協議をさせていただきたいと思います。2社のうち1社を選定しなければならないわけですが、現在3名が開隆堂ということで決定もしていきたいと思います。他の2名の委員さんは構いませんか。

坂本委員： はい。

佐々倉委員： はい。

教育長： それでは、皆さん、よろしいですか。開隆堂ということで図画工作は、決定させていただきたいと思います。

全委員： はい。

教育長： 次、家庭に入らせていただきます。2社でございます。選定理由ということでお聞かせいただけたらと思います。よろしくお願いします。

宮崎委員： 両方を見ていたら、違いがあまり見つからないかなと思いました。東書が、A4で見やすく、学習の内容が把握しやすいと思います。それから、ステップを踏んでいまして、学習の展開も分かりやすいというところで東書を選びました。

坂本委員： 私も東書です。家庭科は、あなたの生活をより良く変えていく教材ですと、ありました。それで、その考え方を生活体験と技術や知識を付けて学習するようにしているかなと思ひまして、こちらにしました。

横山委員： 1位が東京書籍です。教科書の中に、やってみる、調べよう、話し合おうなどの、三つの活動が適切に配置されていて、いろいろな学習活動を行えるように工夫をしている。それから、取り組みやすい実習教材が、これはどこもそうだと思いますけれども、そういった教材がたくさん設けられているということと、人権とか福祉とか特別支援教育に配慮がなされているというところなんです。それから著作者の関係も現職の教員が沢山いるということで東京書籍が1番です。2番目が開隆堂です。開隆堂も生活の見方とか考え方の四つの視点というのがあって、キャラクターがサポートして学習が楽しく進めていけるような工夫はしています。それから、もう一つ、学校行事とか季節感を考慮したというような内容にもなっているので、いいと思ったんですけども、開隆堂は2位にしました。

佐々倉委員： 東京書籍にしていますが、印象に残ったというか、見やすかったほうです。

教育長： 私も東書ということで、生活体験と関連付けがされていて、家庭においても学習に

おいてもつながるような工夫がされているところです。ただ本当に、両方とも見れば見るほど、それぞれの良さというものがありますけれども、先ほどの理由で私も東書ということでございます。

家庭については、全員が東書ということですので、東書に決定させていただきたいと思えます。よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、次に保健に入りたいと思えます。5社、ございます。お聞かせいただきたいと思えます。

佐々倉委員 : 図画工作とか家庭と同じで、テストがある教科ではないので写真とか絵の名称、簡潔さと、5、6年生とかの思春期の時期に抵抗なく見れるかどうかを考慮して、東京書籍にしました。

横山委員 : 1位が東京書籍です。東京書籍では、各項に学んだことを記入ができる、段階的な学習活動が設定されているので、思考力、判断力、表現力が育成しやすいように配慮されているんじゃないかなと思えます。それから、著作者の中に養護教諭やお医者さんも関わっているの、そういう教科書が多分、熱心に校閲してもらっているの、いいと思えます。逆言ったら、他のところにはそういう配慮がない教科書もあるので、いいのかなと思えました。

2番目が文教社です。ここは、学習課題が順番的になっているので、あんまり経験がない先生には使いやすいんじゃないかとことで2位にしています。

坂本委員 : 私も東書にしています。どうか分かりませんが、災害とたばことか薬物のところを見たんです。他のところは、薬物については、イラストで描いていたんですが、東書は写真入りで歯がぼろぼろになっていた。見ると引くような感じで、それが小学生にはどうか分からないですが、薬物の使用について防ぐということでは、効果的な写真ではないかなと思えましたので東書にしました。

宮崎委員 : 私は、学研を1番にしました。一つはすっきりと見やすい。それから、もう一つが体あるいは心の発達について丁寧に扱われているというところで、学研を1番ということ。

教育長 : 私は、東京書籍ということ。本当に写真、絵などはレイアウトがいいかなというところで思考を深めることが出来るような工夫がされているのではないかとこのところで東書ということでございます。

整理をさせていただきますと、東書が4名、そして学研が1名ということになっております。協議させていただきたいと思えます。東書が多数を占めているわけですが、保健について宮崎委員、東書ということによろしいですか。

宮崎委員 : はい。

教育長 : 委員の皆さん、よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、全員のご賛同をいただきましたので、保健については東書ということで決定させていただきます。

全委員 : はい。

教育長 : 次に英語でございます。7社、ございます。発行者、そして選定理由というところでお聞かせいただけたらと思えます。

宮崎委員 : 1番が光村です。すっきりと見やすい。それからスモールステップで刻んで示されていて、学習しやすいというところ。2番目が書く活動に配慮されたところで開

隆堂です。ちょっとごちゃごちゃしているかなという気はしますが、すっきり感が中心で光村です。

坂本委員： 私は、光村です。生活の場での英語、楽しみながら学習出来る、生活ばかりだったら基礎が身に付かないけれども、ほどほどに生活で楽しみながら学習出来ると思って光村にしました。

横山委員： 1番が東京書籍です。1ページ1時間扱いというのは、教えやすい、学びやすい構成になっていると思います。唯一、A4版で作品とか写真が大きく載っていて、見やすい配慮をしているということと、複式学級にも配慮していると思いました。これは欠点で、短所ですけれども、他社と比べてページ数が少ない。言い換えたら、無理なく学習が出来るということと、繰り返し学習が出来るということです。補うためにはピクチャーディクショナリーというような冊子も付いているので、東書が見やすい、教えやすいということで1位にしています。それと同じ位ですけれども、光村を2位にしています。

4技能5領域を表すマークがちゃんと色を変えて付いているので分かりやすい。やるべきことが分かりやすくなっているということと、どこの教科書も同じですけれども、共同してペア学習や、力を合わせて発表したりする活動を設定しているので、ここはいいのかなということです。3位が開隆堂です。1位、2位はあまり大差ないです。

佐々倉委員： 私は、東京書籍、教育出版、三省堂の順番にしました。見やすさと、さっきお話があったんですけども、ページ数が少ないということがいい面を見れば、繰り返し見れたりすると思いました。あと、中学生になるまでの小学校の英語でどこまでを目指すかというのが、指導要領や先生にあると思うんです。そこでもし、習得という意味で、それは、中学生以上というふうにするのならば、小学校5、6年生とかのうちは、出来るだけ違和感なく興味を持つためにということであれば、ページ数少なく気軽に見れたり、親しみを持ちやすいほうがいいと思って東京書籍を選びました。

教育長： 私は、光村を選定させていただきました。言語活動の充実を図るための工夫がされているというところで、関心を持ちながら子どもたちに使っていただきたいなというところがございます。東書も、それぞれ委員さんが言われたようなところがあるかと思います。私は、光村というところで選定をさせていただきました。

整理をいたしますと、東書が2名、そして光村が3名ということになっております。

協議をさせていただきたいと思います。それぞれ、人数では光村ということではございますが、協議をしていく中で光村ということで、賛同が多いということではございますが、皆さん、いかがでございましょう。よろしいですか。

全委員： はい。

教育長： それでは、皆さんのご賛同をいただきましたので、英語については、光村ということで決定をさせていただきます。

全委員： はい。

教育長： それでは、最後の種目になります。道徳で8社ございます。それぞれ発行者、そして選定理由ということをお聞かせいただけたらと思います。

佐々倉委員： 学研を1番にしています。2番目は選ばませんでした。学研が取り立てていいというわけでもなかったんですが、問いの立て方、書き込みがあるかどうかというところで学研が進めやすいかなと思いました。結構、分厚い物もあったので、小学生の負担にならないかなというのは気になったポイントでもあります。

- 横山委員： 道徳は、光村を1位にしました。振り返りの場としての学びの記録が設けられているので、まとめにはいいんじゃないかなということ、光村を1位にしています。
- それから、2番目は、あかつきです。あかつきは、結構、いい資料を取り入れたり、新しいものも取り入れて、色々別冊も付いてますし、あかつきを2番にしています。
- 3番が日本文教出版です。
- 坂本委員： 私は、光村でこの本に、今よりもっと良い生き方が出来るように考えていこうというところがありました。1年生を讀んでみると、生活と道徳が同じではないかなと思ったりして、生活と道徳の話をして別にするのがいいかなとか思いながら道徳ではないかなとか思いながら見たんです。
- 宮崎委員： テレビかなんかで見たんですが、東京の方の学校の先生で色々な方がおいで、扱い方とか考え方で、その中で大変苦労されてる。考えを深める、あるいは上級になったら、ちょっと哲学的といったら大げさかもわかりませんが、規範意識も大事です。
- プラス、ちょっと幼稚かなと、これは言い方を哲学的な、ちょっと答えが出にくいようなものでも論議が欲しいかなと思いました。中学校になったら、これは私の非常に個人的な偏りなんです、そこまではなかなか行きませんので。けど、苦労されてる先生方もおいでるようですね。そこまで行かなくても、考え、議論する内容、それから、どちらか、多面的な見方、考え方、それぞれ工夫された教科書がありますけども、光村がいいかなという気がします。
- 教育長： 私は、光村ということで行きたいと思います。
- 整理をさせていただきますと、光村が4名、そして学研が1名ということでございます。協議させていただきたいと思います。道徳については4名が光村ということで、1名が学研ということでございます。道徳については、光村ということで選定することで構いませんか。
- 全委員： はい。
- 教育長： それでは、委員皆様のご賛同をいただきましたので、道徳については、光村とさせていただきます。
- 全委員： はい。
- 教育長： 以上、13種目について、それぞれ教科用図書の発行者、四万十町教育委員会としては決定をさせていただきました。なお、確認の意味で再度、発行者を読み上げていきたいと思っております。種目、国語が東京書籍ということでございます。書写が光村図書出版ということでございます。そして、社会については、教育出版です。また、地図については、帝国書院です。算数が東京書籍でございます。理科についても東京書籍です。そして、生活についても東京書籍ということでございます。音楽につきましても教出、教育出版です。また、図画工作については開隆堂、開隆堂出版です。家庭については、東書、東京書籍でございます。保健についても東書、東京書籍です。そして、英語については光村、光村図書出版です。道徳についても光村、光村図書出版ということでございます。以上、13種目について教科用図書の発行者が決定をしました。
- 皆さん、先ほど決定したことにつきまして確認をしていただいたと思いますが、よろしいですか。
- 全委員： はい。
- 教育長： それでは、本日、四万十町教育委員会で審議した結果を高岡地区採択協議会に報告をさせていただきます。その報告をもって関係する10市町村、学校組合

が8月2日に集まりまして、第2回高岡地区採択協議会を行い採択教科書の決定を行うようになっております。その結果を受けて、四万十町教育委員会で最終的に決定するという流れになります。その後、県に報告して公開となりますので、皆様方にお伝えしておきたいと思っております。

それでは、議案第1号 令和2年度以降に使用する小学校教科用図書の決定について、を終わらせていただきます。

全委員 : はい。

教育長 ; 続いて、議案第2号 令和2年度に使用する中学校教科用図書の決定について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、議案第2号 令和2年度に使用する中学校教科用図書の決定について、説明する。)

教育長 : ただ今、説明がありました。このことにつきましては、最終採択権者であります各教育委員会、四万十町の場合は、四万十町教育委員会ということになります。令和2年度に使用する中学校教科用図書について、お諮りをしなければならないということです。各中学校に照会もかけて、現在使用している教科書については、概ね可ということで報告を受けているところです。

そういったことで、本日、中学校教科用図書の決定をいただくということになります。その結果につきましては、高岡地区教科用図書採択協議会で報告し合う形にしています。なお、採択権者、これは四万十町教育委員会になりますけれども4年間の使用実績を踏まえつつ、平成27年度採択における調査研究の内容等を活用することも考えられるということになっております。そのように教科用図書、特別な教科、道徳は除きます。教科用図書を決定する方向で進めたいと思っております。

そういったことで説明がありました。委員の皆さんのご意見を伺いたいと思っております。その前に、教科書会社のほうを読み上げたいと思っております。

種目、道徳を除きまして15種目ございまして、教科用図書発行者については国語、東京書籍。書写、光村図書出版。地理、教育出版。歴史、教育出版。公民、東京書籍。地図、帝国書院。数学、日本文教出版。理科、大日本図書。音楽、教育出版。器楽、教育出版。美術、光村図書出版。保体、学研教育みらい。技術、東京書籍。家庭、東京書籍。英語、開隆堂出版。以上、15種目と教科用図書発行者ということになっております。

それでは、このことについて委員の皆さんのご意見を伺います。ご意見はございませんか。

宮崎委員 : 質問ですが、学校のほうに、問い合わせしてありますので。日もちょっとありますが、そこら辺については、個別に説明はなくて全体で、こういうことでこう決まりましたので継続して使いますということになるわけですか、

教育長 : 私の方からお答えさせていただきますと、1年間の使用ということになりますので、来年度は中学校の教科用図書の採択ということになりますので、その使用実績を踏まえて、1年間であっても、それが使い勝手はどうかということでお聞きをしておかなければいけないということで問い合わせのほうもさせていただいております。そういったような使用実績も含めて、現在使用の教科書で差し支えないという旨の回答をいただいておりますということで、中学校のほうにも照会をかけて確認もしておりますので、

1年間は現在の教科書で使用するということになっております。

宮崎委員： 委員会の方針でということなので、案が出てくるんですね。

教育長： そういうことです。教育委員会もそのまま使っても構わないというような判断だけではなしに、しっかりと現場の声も聞いていかなければならないということで、そういったことで照会をかけさせていただいたということになります。それをもって教育委員会で、採択権者になりますので、皆様方にご決定をいただくということになります。

他、皆さん、よろしいですか。その他、ご意見もございません。令和2年度に使用する中学校教科用図書の決定については各中学校で現在使用の教科書について使用実績調査も踏まえて、現在使用の教科書で差し支えないということの回答も受けておりますし、また、四万十町教育委員会として現在使用の中学校教科用図書ということで1年間は使用するということで決定をしたいと思いますが、皆さん、よろしいですか。

全委員： はい。

教育長： それでは、議案第2号 令和2年度に使用する中学校教科用図書の決定について、決定をさせていただきます。

全委員： はい。

教育長： 続いて、協議事項、報告事項はございません。

その他 ①十川小・中学校の児童生徒について、を行いたいと思います。

(事務局より、その他 ①十川小・中学校の児童生徒について、説明する。)

教育長： それでは、次回、8月の定例教育委員会ということになります。8月2日の採択協議会の結果を受けて、最終的な調整をする日程ということもあって、8月6日定例教育委員会を午前9時から行いたいと思いますが、皆さん、よろしいでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 事務局、そして、委員の皆さんのほうから何かございませんか。よろしいですか。

横山委員： 部活動ガイドライン、運動部活動ガイドライン、県が文化部のガイドライン作ったじゃないですか。うちのほうもそれと合わせて同じような文化部の、うちのは下にちゃんと書かれてるんですけども、一応、揃えていたいんじゃないかなと思いますので検討してみてもいいのですが。

西谷学校教育課長： 県の方からは、作るよという話がありますが、手を付けてませんので、また時期見て、なるべく早く作るようにします。

教育長： よろしいでしょうか。他にありませんか。

全委員： はい。

教育長： 本日の日程は全て終了しましたので、令和元年7月臨時教育委員会を閉会したいと思います。

(閉会)

8月の定例委員会予定 令和元年8月6日(火)午前9時～

教育長 : _____

署名人 : _____